

令和3年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

就労支援部会 活動報告

1 設置の目的、役割等

障がい者雇用の促進や福祉就労における工賃向上など、障がいのある方の就労に関して多くの課題があります。その課題を具体的な取組の中で整理し、解決に向けた方向性を協議するために、平成29年度に就労支援部会として発足しました。

2 昨年度までの経過

平成28年度に発足した「就労支援に関する準備会」で整理された課題や方針をもとに平成29年度に就労支援部会を立ち上げました。

平成30年度から令和元年度にかけて、庁内実習の試行や企業での障がい者雇用の状況等の聞き取りの実施や「障がい者の就労支援ネットワーク」の必要性について協議しました。これを受けて立ち上がった乙訓就労交流会（現乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」）と障がい者雇用の促進のための取組や、具体的な雇用実例について情報交換を行う等の連携を図りました。また、就労継続支援事業所に工賃向上への取組や、企業から受注可能な作業や自主製品についての聞き取りを行い、それぞれ報告にまとめました。

令和2年度は、就労継続支援事業所の抱えている就労支援の課題を探るため、一般就労の取組に関する聞き取り調査を行いました。庁内実習は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できないところもありましたが、相談支援事業所を通じて実習者を募集したことから、希望者は昨年以上にあり、就労意欲の高まりや実際の就職活動へつながった例もみられました。併せて、庁内実習を継続的かつ円滑に実施するため、目的や目標、受け入れ側職員の対応方法等についてまとめた「庁内実習実施要領」を作成しました。また、先進的な取組を行っている施設へ視察に行き、障がいのある方の就労について改めて考えました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和3年7月2日（金）

- 1) 部会長、副部会長の選出
- 2) 昨年度の振り返りと本年度の進め方について
- 3) 就労系事業所の聞き取り調査のまとめについて
- 4) 今年度庁内実習の実施について

- 5) 「たけのこ」ネットワークからの報告について
- 第2回 令和3年9月9日(木) <オンライン開催>
- 1) 昨年度アンケート結果の配布について
 - 2) 庁内実習について
 - 3) 「たけのこ」ネットワークからの報告
- 第3回 令和3年11月12日(金)
- 1) 昨年度アンケート結果の配布について
 - 2) 今年度庁内実習の進捗状況
 - 3) 「たけのこ」ネットワークからの報告
- 第4回 令和4年1月18日(火) <オンライン開催>
- 1) 庁内実習の報告
 - 2) 庁内実習実施要領の改正について
 - 3) 今年度の活動報告の確認
 - 4) 次年度の課題と方針について
- 第5回 令和4年2月15日(火) <オンライン開催>
- 1) 庁内実習実施要領、様式の最終確認
 - 2) 今年度の活動報告について

4 今年度の活動

(1) 庁内実習の実施について

昨年度作成した「庁内実習実施要領」に沿って、今年度は乙訓保健所、乙訓教育局、向日市、長岡京市、大山崎町での庁内実習に加えて、乙訓福祉施設事務組合でも実習の受け入れが計画できました。なお長岡京市は、庁内実習を計画していたものの、「京都府まん延防止等重点措置」が適用されることになり昨年度に引き続き今年度も中止となりました。実習を進める中で課題が見つかり、「庁内実習実施要領」と様式の見直しを行いました。同時に、振り返りシートの整理もしました。

また、庁内実習が試行から始まり5年目を迎えるにあたり、取組の実績を振り返るための実習者の後追い調査について協議を始めたところです。

(2) 就労支援事業所の「支援」に関するアンケートについて

昨年度、就労継続支援事業所への一般就労の取組に関する聞き取り調査を行った結果をまとめました。結果については、部会員で分担して各事業所を訪問し報告しました。アンケートの結果から、現状では、一般就労へ移行する利用者は少なく、利用者も家族も安定した現在の生活を望んでいる傾向がわかりました。また、訪問する中で、多くの事業所から、自主製品の販売箇所がない、他の事業所との情報を共有する機会がないという課題があることもわかりま

した。

今回の結果や課題については、乙訓圏域障害者支援事業所連絡協議会(以下、「乙障協」と表記)へ情報提供し、乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」(以下、「たけのこ」と表記)と連携をお願いしているところです。

<資料1>

(3) 障害者雇用促進について

障害者雇用促進は、しょうがい者就業・生活支援センター「アイリス」を事務局とする「たけのこ」が、その役割を担っています。今年度は、「たけのこ」主催の乙訓ミニ企業交流会の後援を就労支援部会として取り組みました。申し込みは定員いっぱいとなり、交流会後は、企業見学につながりました。アンケートの結果では、一般就労へ移行している人が少ないという傾向があったものの、一般就労へ興味がある方、機会があれば一般就労に向けて動きたい方がいることがわかりました。

5 次年度の課題と方針

平成29年度から就労支援部会として5年間協議し、障害者雇用の促進に向けては庁内実習の実施と「たけのこ」の設置により圏域内で検討を重ねる体制ができました。

また、福祉就労における就労支援の課題においては、事業所にアンケートを実施することにより課題の整理ができました。これらにより、就労支援部会の設置目的は、一定の課題解決の道筋ができました。次年度については、次のことに取り組みます。

(1) 庁内実習の実施と活用について

2年連続冬季に予定されていた実習が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。冬季は、新型コロナウイルスだけではなく一般的に感染症が流行し実習が中止になる可能性が高まるため、庁内実習の計画を早めに設定できるよう実習受け入れ機関に働きかけます。

また、庁内実習の目的である、一般就労へのステップアップの道筋を強化するため、実習後の振り返りを個別ケースとして取り上げ就労につなげていく流れを協議します。福祉就労から一般就労に向けて、制度を利用したステップアップについて学習することも必要です。さらに、過去の庁内実習者の後追い調査を行い、その調査結果の活用についても協議を進めます。

(2) 就労支援事業所における課題解決に向けて

事業所からの聞き取りにより、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、就

労継続支援事業所で製作された自主製品の販売先確保、内職の確保、施設外就労の確保などが難しいということがわかりました。これらの課題は、一事業所だけでは解決が難しい課題だと認識しました。

また、他の就労支援継続事業所との連携の機会がないことも認識しました。

圏域内にある就労に関わる事業所が、連携により、一事業所だけでは解決できない課題を検討できる道筋を整えます。

＜添付資料＞

資料1 就労継続支援事業所への一般就労の取組に関する聞き取り調査の結果